

I 改善につながる自己(内部)評価

学校の教育活動を充実させるためには、まず学校の内部から変わっていく必要があります。いろいろな取組の中で、どんな成果が上がっているのかを自己点検・自己評価して確認することにより、組織全体の意欲が高まります。

1 学校の「めざす姿」を明確にする

まず、学校で「どんな教育を行い、どんな児童生徒を育てるのか」を、できる限り具体的に示していく必要があります。そのためには、次の4つのステップを踏まえることが大切です。

ステップ1 現状把握・課題把握

- ・児童生徒の実態、保護者・地域住民の願い、学校内外の環境等の分析
- ・学校の置かれている現状把握・課題把握
- ・自校の「よさ」の充実を図る視点も



ステップ2 学校のミッション(使命・存在意義)の明確化

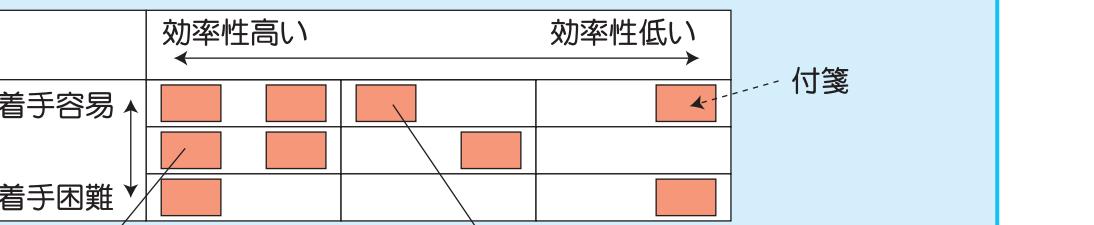
- ・全教職員による共通理解(共有化)
- ・K・J法等による全職員での協議
- ・学校運営方針や重点努力目標の設定

ステップ3 達成可能な目標設定

- ・一所懸命やってもできない努力目標でなく、努力することを前提にした達成可能な目標の設定

ワンポイント 解決策の順位決め:3×3法

- ①全ての教職員や保護者等へのアンケートで、改善策についてのアイデアを集める。
- ②そのアイデアを付箋に記入し、その内容を、効率性・着手容易性の点から下表のようにマトリクス化し、左上の改善策から具体的な目標を設定していく。
(例)「家庭学習の習慣が定着していない。」ことへの改善策の検討



ステップ4 目標の重点化

- ・あれもこれもと欲張るのではなく、目標を重点化することが大切

2 客観性を高める

学校評価は、学校が組織としてうまく機能しているのかを振り返るためのものであり、組織の一員である教職員一人ひとりの主觀が入った評価も重要な資料です。

しかし、学校が家庭や地域と連携しながら、自主性・自律性を高めていくためには、結果責任や説明責任を果たすための、より客観的な評価が必要です。

①目標(指標)の数値化

- 目標の中に設定する
(例)低学年で15分から30分、中学年で30分から60分、高学年で60分以上の家庭学習の習慣をつける。
- 具体的な方策の中に設定する
(例)週2回以上、ノートを点検し、コメントをつけて激励する。



②外部アンケートの実施

- 児童生徒の授業評価等、子ども、保護者、地域からの意見聴取
- 自己評価結果の公表
(例)公表による意見交換、相互理解

③学校の組織全体で取り組む

自校の、校種のもつ特性・学校規模・地域性・教職員の実態や状況を考慮して、校内組織を設けることが効果的です。
新たに組織を編成する場合と、既にある分掌組織を活用する場合が考えられます。

組織的な評価を進めるポイント

- 教職員の意欲的な参加が保証されること。
- 一人ひとりの役割分担が適切で、その内容が明確であること。
- 評価することが明確であり、共通理解されていること。

II 連携充実のための外部評価

保護者や地域の方々等による外部評価は、自己(内部)評価の客観性を高める資料として、学校改善、授業改善につながることはもちろんのこと、相互理解や自己評価の目標設定に役立てるすることができます。

1 学校、保護者、地域の役割分担と責任の自覚

- 学校評価というのは、教職員と保護者、子ども、地域が学校づくりの主体であることを自覚し、前向きな議論をすることが基本です。



- 外部評価を、学校改善の取組に向けての互いの役割分担等を確認するきっかけとして捉え、その実施にあたっては事前・事後の説明を充実することが大切です。

※從来、外部評価としていた児童生徒や保護者へのアンケートは、自己評価のための資料収集であると定義されました。

【学校評価ガイドライン(文部科学省)】より

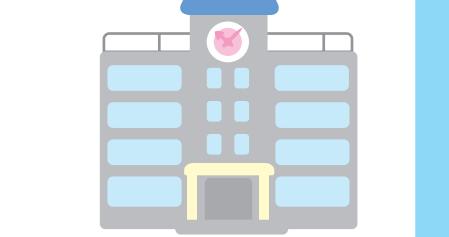
2 評価のズレを埋める活動

- 評価結果は、評価者の立場、かかわりや理解の程度によって差が出てきます。例えば、学習指導の結果については、「これだけやったのだから」と教師側の評価が高い(甘い)のに対して、保護者や子どもたちからは十分に評価されないこともあります。
- 「評価のズレ」を埋めるための互いの努力や話し合いの機会を設けることが、互いが学校をつくる当事者であるという意識を共有し、よりよい学校改善へつながります。



3 外部評価のための組織づくり

- 外部評価のためには、学校の自己(内部)評価結果を客観的に評価するための組織(外部評価委員会)が必要です。
- 外部評価委員会は、学校評議員、PTA役員(保護者)、地域住民等から構成されます。(学校支援会議等既存の組織を活用してもかまいません。)



III 交流・協力活動のための結果公表

評価結果の公表・学校情報の発信は、学校評価のシステム化を進めるうえで、重要なプロセスです。これまで学校は、校内外の情報管理・情報の発信に関しては、やや消極的なところがありました。必要な情報を、わかりやすく発信することは、開かれた学校、信頼される学校づくりに大切なことです。

きちんとした年間計画を立て、だれもが分かる公表手順や公表内容を決定するためのガイドラインを決めましょう。

ガイドラインに盛り込むこと

① 公表する情報(文書等)の記録、分類、保存等のガイドライン設定

だれが、何を、いつ、どのように公表・発信するのかを明確にします。できれば、発信手段ごとの管理者を決めて運用するようにしましょう。

② 情報発信のチェック

公表情報の優先順位、文書の更新・廃棄の基準、公開に際してのチェック体制等を明記します。

様々な情報発信の手段や機会

公表の手段や機会	主な受信者	留意点
学校通信 PTAだより 学年通信 学級通信 教科通信 各分掌通信	児童生徒、保護者	情報管理・発信者を明確にし、対象者に応じて適切な情報を提供します。外部評価に役立てます。無理のない継続的な発行を目指しましょう。
学校要覧	教育関係者	評価結果の要点を簡潔に記載します。
P T A総会 学年・学級 P T A 地区 P T A	保護者	開催時期、時間の設定等には配慮が必要です。要点を絞って説明し、課題を明確にして、共に解決の方策を検討する会にしましょう。
学校支援会議 学校評議員会 同窓会、地区自治会等	保護者、地域住民、同窓生	地域住民の一員として、広く協議の場・情報交換の場を持つことが、信頼関係づくりの大きな要素です。
学校ホームページ	児童生徒、保護者、地域住民、その他	リアルタイムの情報発信やわかりやすい情報発信の工夫が可能です。学校のそのままの姿を発信できます。今後の活用が期待されます。